

仕 様 書

- 1 業務名 史跡「出島和蘭商館跡」復元建造物等展示基本設計業務委託
- 2 履行場所 史跡「出島和蘭商館跡」（長崎市出島町6番1号）
- 3 履行期間 契約締結日から令和8年3月19日まで
- 4 展示方針
 - (1) これまでの出島での展示活用の考え方（別添：出島フィールドミュージアム構想）を踏襲したうえで、出島町人が出島を造成した経緯を踏まえ、出島と日本人や、長崎の町とのかかわりについて紹介し、動線の再整理を行う。
 - (2) 既存建物のうち、日本人の詰所であった「乙名部屋」「乙名詰所」「組頭部屋」と、今回新たに復元する「町人部屋」を一体的に活用し、『出島のはじまり』や『出島と日本人』などについて説明する、新たな「日本人詰所ゾーン」を形成する。
 - (3) 「十六番蔵」「筆者蘭人部屋」「十四番蔵」等の背面にあった小庭の植物の再現を行うほか、屋外でデジタル技術を活用した、復元建物のAR再現を行って、新たな出島の景観を創出する。
- 5 業務範囲
 - (1) 町人部屋1階（出島町人、長崎の町と出島のつながりに関する映像展示）
2階（調度類の製作を伴う空間再現展示、ARを活用した外部風景の再現展示）
 - (2) 十五番蔵・番所（ARを活用した建物の再現展示）
 - (3) 小庭（小庭展示、盆栽等植物の調査・検討を含む。）
 - (4) 既存建物の展示改修（出島の中の日本人の役割に関する展示）

6 建物概要

名 称	構 造	対象床面積（㎡）	当時の用途	
町人部屋	木造2階建	140.74（1.2階）	出島町人の詰所	新築
十五番蔵	－	－	倉庫	表示・解説のみ
番所	－	－		解説のみ
組頭部屋	木造2階建	78.5（1.2階）	地役人の詰所	以下、既存
乙名詰所	木造2階建	129.71（1.2階）	地役人の詰所	
乙名部屋	木造2階建	160.59（1階）	地役人の詰所	

- 7 業務内容 「史跡「出島和蘭商館跡」第Ⅳ期建造物復元基本設計 基本設計報告書」の内容を踏まえ、かつ復元建物・復元空間の特性を考慮し、以下の項目の業務を行う。
 - (1) 施設内配置計画（ゾーニング）、空間構成計画及び動線計画の作成
 - (2) サイン計画、展示シナリオ、展示手法の検討
 - (3) 各展示アイテム（解説グラフィック、サイン、映像コンテンツ、再現展示など）の検討
 - (4) 展示構成リストの作成
 - (5) 基本設計図等の作成（平面図、断面図、展開図）
 - (6) 展示エリアのイメージパース図の作成（町人部屋1階・2階、敷地内）
 - (7) 実施設計・展示物製作の概略工程計画の作成

- (8) 展示維持管理費に係る概算費の算出
- (9) 詳細設計業務受託者等との打合せ（3回程度）
- (10) 長崎市出島史跡整備審議会展示小委員会（以下「委員会」という。）の資料作成、委員会への出席（委員：4名）（2回程度）※委員会出席に係る日時及び場所は、別途通知する。
- (11) 検討事項である、江戸時代の出島小庭部の植栽（鉢植え・盆栽等）についての調査、対象地内の植栽計画の提案
- (12) 打合せ記録簿の作成

- 8 特記事項
- (1) 業務の対象となる復元建造物等は文化財に準じる価値がある。したがって、内部の壁、柱、梁、天井等にはできるだけ手を加えず、建造物の雰囲気を変えない手法で展示を行う必要がある。
 - (2) 建物の出入口・階段は狭いため、大掛かりな装置の展示は困難である。その点を考慮に入れて設計を行うものとする。
 - (3) 入場者は、不特定多数の人々が予想される。したがって、解説文章などは、簡素かつ平易なものが求められる（中学校卒業程度の学力に対応するものとする）。
また、外国人の入場も予想されるので、英文を併記することとし、必要に応じて中国語、韓国語を併記するものとする。そのための作業期間及び経費を見込んで設計を行うものとする。
 - (4) 本業務にあたり、製作する展示物の根拠となる資料や、図版等として使用する資料は調査が必要であり、資料の一部は外国に及ぶ。
 - (5) 調査・考証の結果、資料入手の困難、又は著作権等の権利所有者の承諾不可能などの理由で製作に移行することが不可能と判断されるもの、又は、品目変更が望ましいと判断されるものに関しては、監督職員もしくは監督職員が指名した者との協議を行いそれに従うものとする。

- 9 履行方法
- (1) 受注者は、本業務を円滑かつ効率的に進めるために、履行期間を通して設計に必要な資料情報等の収集や検討を行うものとする。
 - (2) 受注者は、本業務の履行にあたっては、文化財保護法、建築基準法、消防法、バリアフリー新法及びその他必要な関係法令等に適合するよう、関係機関と協議し、その指導に従うものとする。
 - (3) 受注者は、本業務に係る契約締結後14日以内に業務工程表を提出すること。
 - (4) 受注者は、本業務の履行にあたって、復元整備工事との整合性について十分配慮し、必要に応じて監督職員及び復元整備工事の設計業務受託者と協議を行い、調整を図ること。
 - (5) 受注者は、業務の履行にあたって、「史跡「出島和蘭商館跡」第Ⅳ期建造物復元基本設計 基本設計報告書」の内容を踏まえ、かつ復元建物・復元空間の特性を考慮した適切な展示を設計することに万全を期すこと。
 - (6) 業務に係る関係者、機材及び業務に起因する第三者の損害等に係る保険については、受注者で加入すること。

10 貸与品

内容
(1) 史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画書(平成8年3月)
(2) 国指定史跡「出島和蘭商館跡」保存活用計画(平成28年3月)
(3) 「史跡「出島和蘭商館跡」第Ⅳ期建造物復元基本設計 基本設計報告書」(令和7年3月)

※公告日以降配布可能である。発注者に連絡のうえ、発注者から配布を受けること。

11 成果品

受注者は、以下の成果品を遅滞なく提出して本市の検査を受けなければならない。なお、ファイル形式は、原則、マイクロソフトアプリケーション（Word、Excel 等）、Adobe Acrobat（PDF 形式）及び CAD（sfc、JWW 形式）とするが、発注者と協議を行い決定するものとする。

(1) 展示基本設計業務

内容	用紙サイズ等	提出部数
ア 調査報告書	A 4 版	2 部
イ 基本設計概要書	A 3 版	2 部
ウ 基本設計図書 平面図、断面図、展開図 動線・ゾーニング図 各ゾーンの意匠図 映像・音響計画図 照明計画図 コーナー・スケッチ	A 3 版	2 部
エ 町人部屋展示のイメージパース図 展示エリアのイメージパース図	A 3 版	2 部
オ 実施設計・展示物製作の概略工程表	A 3 版	2 部
カ 展示維持管理概算費算出書	A 4 版	2 部
キ 実施設計・展示物製作概算費算出書	A 4 版	2 部
ク 成果物のデータを格納した媒体	USB メモリ又は CD-ROM (for Windows)	2 部

(2) 成果品の帰属等

当業務にかかる成果品の著作権はすべて長崎市に帰属する。

なお、受注者は、発注者の承認を受けずに成果品（電子データを含む。）を他に公表、貸与、使用等してはならない。

本業務にあたっては、第三者の権利を侵害しないように十分留意すること。やむを得ず第三者が著作権を有する映像、意匠、ソフトなどを使用するときは、予め本市と協議のうえ、著作権法に定められた手続きを行うこと。もし、これらの手続きを経ないで問題が生じても本市は一切の責任を負わず、負担もしない。

12 業務責任者

- (1) 受注者は、業務責任者を選任し、契約締結までに次の事項について書面をもって発注者に通知する。また、当該業務責任者を変更した場合も同様とする。

ア 氏 名

イ 経歴書

ウ 受注者との雇用関係を証明する書類

- (2) 業務責任者は、業務担当者に対し業務目的、作業内容及び監督職員の指示事項等を伝え、その周知を図る。
- (3) 業務責任者は、業務担当者を兼ねることができる。
- 13 業務担当者 本業務の実施に先立ち、業務担当者に関する次の事項について、契約締結までに書面をもって発注者に通知する。なお、業務担当者に変更があった場合も同様とする。
- (1) 氏 名
- (2) 経歴書
- (3) 雇用関係を証明する書類
- 14 一括再委託の禁止 (1) 業務の履行に当たって、業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。
- (2) 前号に掲げるもの以外について再委託を行おうとする場合、あらかじめ書面により発注者に提出し、承諾を得なければならない。
- (3) 前号の書面の内容に変更がある場合、事前に変更の届出を提出し、承諾を得なければならない。
- 15 留意事項 (1) 受注者は、本業務の実施にあたって、常に監督職員と連絡を密にし、業務内容に疑義が生じた場合には、速やかに報告し監督職員の指示を受けること。
- (2) 業務担当者の労働安全衛生に関する労務管理については、業務責任者がその責任者となり、関係法令に従って行う。
- (3) 業務責任者は、作業員に対する安全教育を徹底するとともに、事故の未然防止を講じる。万一、事故が発生したときは臨機の措置をとるとともに、事故及び措置の内容について遅滞なく監督職員に報告する。
- (4) 本業務に関する一切の費用は、受注者の負担とする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項については、本市とその都度協議のうえ決定すること。
- 16 委託料の支払い (1) 受注者は「7 業務内容」に示す業務が全て完了後、発注者の検査を受け、合格したときは、委託料を請求することができる。
- (2) なお、受注者は契約締結までに積算内訳書（作業項目毎の工数がわかるもの）を発注者に提出すること。
- 17 一般事項 (1) 本業務により知得した事項を、発注者の許可なく他に公表、貸与、漏洩しないこと。
- (2) 業務実施にあたり、疑義が生じた場合の受注者の問い合わせに対して、発注者は十分な回答・指示を行う。
- (3) 本業務の検査後、作業に遺漏が発見された場合は、受注者の責任において遅延なく不備を補い修正するものとする。
- 18 問い合わせ先 長崎市文化観光部出島復元整備室 小俵・和田
- TEL 095-829-1194
- FAX 095-811-1050

出島フィールドミュージアム構想

キーワード・・・つながるミュージアム

空間的つながり…世界の都市と国内の都市とつながる

人間的つながり…生産者と消費者がつながる

時間的つながり…歴史と現代と未来がつながる

世界の都市や日本の都市とつながり、ヒト・モノ・コトが行き交うことで世界の発展に貢献した「出島」と、そこに暮らした人々を体感できるフィールドミュージアム。

■出島が持つ4つの特徴

1. 歴史の連続性 日本の近世から近代、そして現在までの歴史の全体像をとらえることができる
出島築造前→築造→19世紀初頭→幕末→明治

2. 国際性 国内の都市はもちろん、世界の都市とつながるストーリーを持つ

ポルトガル(マカオ)、スペイン(ルソン)、ベトナム(トンキン)、台湾、オランダ(VOCの拠点、ライデン)、VOC関連のアジアの都市(ジャカルタ=バタビア、モルッカ、アユタヤ)、フランス・ベルギー(カロン関連)、韓国(ヘンドリック・ハメル関連都市)、ドイツ(ケンペル、シーボルト)、スウェーデン(ツンベリー)、アメリカ(セイラム)、ロシア(ウラジオストック)、イギリス(リターン号、フェートン号関連)、開国後(フランス・プロシア・イギリス)

3. 社会性 出島の中の暮らしや、出島の貿易を支えてきた人々や組織、仕組みを通し当時の社会が見えてくる
身分制度、男女の暮らし、職制、その他

4. 学術性 その歴史を、国の内外の資料で多角的に研究、分析、立証ができる

ライデン世界博物館
連携協定済

シーボルトハウス
連携協定済

長崎歴史文化博物館
連携

シーボルト記念館
連携

■出島フィールドミュージアムの見どころ

建物と空間のみどころ	展示資料のみどころ		演出による見どころ
土地・場所(国指定史跡)…………… 歴史の現場性 17～19世紀初頭の石垣とその修復…オリジナルと復元の手法 19世紀初頭の復元建物…………… 復元の手法 幕末の復元建物…………… 近世から近代への過渡期の時代性 明治期の建物…………… オリジナル 江戸時代の管理されていた空間(閉ざされた空間) 明治以降の自由な空間(開かれた空間)	つながりをキーワードにした展示品の紹介を徹底することで、来場者が出島を通じたさまざまな空間的つながり、時間的なつながりを発見することができる。		スタッフによる活動の再現
	出島を行き交ったモノ(貿易品) 蔵を中心に展示 どこで作られ、どこからどこに運ばれ、どのように活用され(貢献し)どのように現代につながるのか	資料(史料のうち文献等) 通史コーナーの補強、 関連する建物等 誰がどこで何のために残したものか、これから何が分かるのか、現在どこが所蔵しているのか	ガイドの充実 演出を兼ねた、一日の業務の再演 演出を兼ねた来場者の体験
	出島で使われたモノ(日用品) 関連する建物を中心に展示 どこで作られ、だれがどこで使い、どのような暮らしをしていたのか		

《フィールドミュージアム》
建物の内外、街並みや通りを含め、
空間全体がミュージアムという考え方

第Ⅰ期から第Ⅱ期における復元建造物の展示活用計画では、出島で行われた「生活」と「貿易」を軸とし、特に異文化交流をキーワードとして、展示の構成を行いました。続く第Ⅲ期事業では、16 棟の建物の復元により出島の街並みが甦ることを受け、景観全体が展示物であると考え、出島全体をフィールドミュージアムと位置付けました。各棟の展示テーマとしては、出島が日本、あるいは世界とつながるというコンセプトを軸とし、展示を行っています。

第Ⅳ期事業では、これまでの展示活用の考え方(フィールドミュージアム)を踏襲したうえで、出島町人が出島を造成した経緯を踏まえ、『出島のはじまり』、『出島と日本人』について紹介し、動線の再整理を行います。

第Ⅰ期復元建物

一番船 船頭部屋	2F	生活再現展示 船長・商館員の生活や 住居に関する展示
	1F	建物復元展示 活用空間
一番蔵	2F	復元過程の展示 建物模型の展示
	1F	遺構の展示 復元過程の展示 建造物復元過程に関する展示
二番蔵	2F	収蔵庫
	1F	資料展示 貿易に関する展示
ヘトル 部屋	2F	体験調理室
	1F	トイレ ミュージアムショップ (給排水)
料理 部屋	1F	生活再現展示 料理、料理場、料理人 に関する展示

第Ⅱ期復元建物

三番蔵	2F	収蔵庫
	1F	生活再現展示 砂糖貿易・日本遺産
拝礼筆者 蘭人部屋	2F	(建物復元展示) 活用空間
	1F	資料展示 出島の蘭学に関する展示

カピタン 部屋	2F	生活再現展示 商館長の生活に関する 展示
	1F	体験展示室 通史展示 資料展示

乙名部屋	2F	(建物復元展示)
	1F	生活再現展示 出島乙名の生活や仕事 に関する展示

日本人に関する展示

第Ⅳ期建物

町人部屋 (復元建物)	2F	生活再現展示
	1F	資料・映像展示 出島町人に関する展示
十五番蔵		外観の提示(映像)
番所		外観の提示(映像)

第Ⅲ期復元建物

乙名詰所	2F	(建物復元展示) 活用空間
	1F	建物復元展示 内装展示
組頭部屋	2F	生活再現展示 貿易に関する展示
	1F	生活再現展示 貿易に関する展示
十六番蔵	2F	特別展示室 企画展の開催 温湿度調整可能
	1F	収蔵庫 温湿度調整可能
筆者蘭人 部屋	2F	資料・映像展示 日本とつながる出島 企画展の開催
	1F	資料・映像展示 世界とつながる出島

日本人に関する展示

銅蔵	2F	資料展示 日本の流通に関する展示 (石見銅山など) 銅に関する展示(銅子銅山など)
	1F	生活復元展示 銅に関する展示

十四番蔵	2F	(建物復元展示)
	1F	研究成果展示 遺構展示 橋に関する展示

明治期等既存建物

新石倉	1F	ガイダンス 映像展示 総合案内所
旧石倉	2F	資料展示 西洋陶器に関する展示
	1F	資料展示 出島の発掘調査に関する 展示

旧長崎 内外 クラブ	2F	倉場富三郎と 内外クラブに関する 展示
	1F	客備室 レストラン

旧出島 神学校	2F	会議室・図書室 事務所
	1F	情報コーナー 休憩室

日本人の役人に関する展示
オランダ人の生活に関する展示
貿易・蘭学・文化等に関する展示
復元遺構・出土遺物に関する展示
ガイダンス・便施設

